

さくら市告示第 24 号

さくら市ふるさと回帰同窓会開催補助金交付要綱を次のように定め、令和 8 年 4 月 1 日から適用する。

令和 8 年 2 月 25 日

さくら市長 中村 卓資

さくら市ふるさと回帰同窓会開催補助金交付要綱

(趣旨)

第 1 条 この告示は、結婚に繋がる出会い、市外に居住する本市出身者の本市への転入等の機会を創出するため、同窓会（次条に規定する同窓会をいう。）を開催する事業（次条において「補助事業」という。）に対し、さくら市補助金等交付規則（平成 17 年さくら市規則第 57 号。以下「規則」という。）、さくら市補助金等の交付に関する規程（平成 17 年さくら市訓令第 40 号。以下「訓令」という。）及びこの告示に定めるところにより、予算の範囲内でさくら市ふるさと回帰同窓会開催補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、必要な事項を定めるものとする。

(補助事業の内容)

第 2 条 補助事業の内容は、次の各号のいずれにも該当する同窓会（以下「同窓会」という。）を開催することとする。

- (1) 市内の小学校（既に廃止された小学校を含む。）又は中学校に在学していた者のうち満 25 歳から満 40 歳までの者（以下「事業対象者」という。）が当時の学級又は学年単位で集合する親睦の場であること。
- (2) 事業対象者が 10 人以上参加すること。
- (3) 事業対象者の男女のいずれもが参加すること。
- (4) 参加する事業対象者のうち 3 割以上のものが市外に住所を有していること。
- (5) 市内の飲食店、宿泊施設等で開催すること。

2 同窓会に参加した事業対象者は、市が実施する調査への回答、市が配布する広報

物の受領等に協力しなければならない。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付を受けることができる者(第9条において「補助対象者」という。)は、事業対象者であり、かつ、同窓会の開催を主宰する市民とする。

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付の対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)は、次に掲げる経費とする。

- (1) 同窓会を開催する場所の使用のための経費
- (2) 同窓会で飲食物の提供を受けるための経費
- (3) 同窓会の開催の周知等のための文書の作成、送付等のための経費
- (4) 前3号に掲げる経費のほか、同窓会の開催に必要と市長が認めるもの

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、次の各号に掲げる額のうちいずれか少ない額とする。

- (1) 補助対象経費の額
- (2) 当該同窓会に参加した事業対象者のうち同一年度に補助金の交付を受けていない者の人数に3,000円を乗じて得た額
- (3) 50,000円

(事業の実施期間)

第6条 補助金を交付する事業の実施期間は、令和8年度から令和9年度までとする。

(交付の申請等)

第7条 訓令第3条第2項第7号に規定する申請書は、ふるさと回帰同窓会開催補助金交付申請書(様式第1号)とする。

2 前項に規定する申請書には、次に掲げる書類を添えなければならない。

- (1) 事業計画書(様式第2号)
- (2) 収支予算書(様式第3号)
- (3) 参加予定者名簿(様式第4号)
- (4) 前3号に掲げる書類のほか、市長が必要と認める書類

(決定の通知)

第8条 規則第7条の規定による通知は、ふるさと回帰同窓会開催補助金交付決定通知書(様式第5号)及びふるさと回帰同窓会開催補助金交付決定指令書(様式

第 6 号) により行う。

(変更の承認)

第 9 条 規則第 5 条の規定により交付の決定をされた補助対象者(次項において「交付決定者」という。)は、規則第 6 条第 1 項第 1 号の承認を求める場合は、ふるさと回帰同窓会開催事業変更承認申請書(様式第 7 号)に市長が必要と認める書類を添え、遅滞なく市長に申請しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請に係る変更を承認した場合は、ふるさと回帰同窓会開催補助金変更承認通知書(様式第 8 号)及びふるさと回帰同窓会開催補助金変更決定指令書(様式第 9 号)により、当該申請をした交付決定者に通知するものとする。

3 規則第 6 条第 1 項第 1 号の市長が定める軽微な変更は、補助対象経費の 2 割以内の減額とする。

(実績報告)

第 10 条 訓令第 3 条第 2 項第 11 号に規定する実績報告書は、ふるさと回帰同窓会開催事業実績報告書(様式第 10 号)とする。

2 前項の実績報告書には、次に掲げる書類を添えるものとする。

(1) 事業実績書(様式第 11 号)

(2) 収支決算書(様式第 12 号)

(3) 前号に掲げる決算書に記された支出に係る領収書等の写し

(4) 参加者名簿(様式第 13 号)

(5) 当該同窓会が開催された日に撮影された集合写真で前号に掲げる名簿に記された者全員が映っているもの

(6) 前各号に掲げる書類のほか、市長が必要と認めるもの

(補助金の額の確定)

第 11 条 規則第 16 条の規定による通知は、ふるさと回帰同窓会開催補助金の額の確定通知書(様式第 14 号)及びふるさと回帰同窓会開催補助金の額の確定指令書(様式第 15 号)により行うものとする。

(交付の請求)

第 12 条 訓令第 3 条第 2 項第 10 号に規定する交付請求書は、ふるさと回帰同窓会開催補助金交付請求書(様式第 16 号)とする。

(その他)

第 13 条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

様式第 1 号（第 7 条関係）

年 月 日

さくら市長

様

申請者 所在地
氏名

ふるさと回帰同窓会開催補助金交付申請書

さくら市ふるさと回帰同窓会開催補助金の交付を受けたいので、さくら市補助金等交付規則第 4 条及びさくら市ふるさと回帰同窓会開催補助金交付要綱第 7 条の規定により、次の関係書類を添えて申請します。

- 1 事業計画書
- 2 収支予算書
- 3 参加予定者名簿
- 4 その他市長が必要と認める書類

様式第2号（第7条関係）

事業計画書

1 参加者が在学していた学校等	学校 年 組
2 同窓会開催予定日	年 月 日
3 同窓会開催予定場所	住所 店舗等名称
4 同窓会参加予定者人数	人
5 その他	

備考 学年単位で同窓会を開催する場合は、1の欄の組の記入は不要とする。

様式第3号（第7条関係）

収支予算書

1 収入の部

項目	予算額（円）	内訳等
(1) 会費		
(2) 補助金		
(3) その他の収入		
合計		

2 支出の部

項目	予算額（円）	内訳等
(1) 飲食費		
(2) 会場賃借料		
(3) その他の支出		
合計		

様式第 4 号 (第 7 条関係)

参加予定者名簿

No.	氏名	現住所	在学時住所	生年月日	電話番号	メールアドレス	事業対象者 該当	備考
1				年 月 日				
2				年 月 日				
3				年 月 日				
4				年 月 日				
5				年 月 日				
6				年 月 日				
7				年 月 日				
8				年 月 日				
9				年 月 日				

備考

- 1 記入欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載するか又は別に記載した書類を添付すること。
- 2 補助金の交付の申請をする者も記入すること。この場合において、備考欄にその旨を記入すること。
- 3 現住所と在学時住所が同じ場合は、在学時住所欄の記入を省略できる。
- 4 当該参加予定者が第 2 条第 1 項第 1 号に規定する事業対象者である場合は、事業対象者該当欄に○を記入すること。
- 5 本名簿に記入された個人情報、補助金の交付に係る事務及び第 2 条第 2 項に規定する調査、広報物の配布等に限り利用する。

様式第 5 号（第 8 条関係）

第 号
年 月 日

様

さくら市長



ふるさと回帰同窓会開催補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請をされたさくら市ふるさと回帰同窓会開催補助金の
交付について、さくら市補助金等交付規則第 5 条の規定により交付を決定したので、
さくら市ふるさと回帰同窓会開催補助金交付要綱第 8 条の規定により、別添のふる
さと回帰同窓会開催補助金交付決定指令書のとおり通知します。

様式第 6 号（第 8 条関係）

さくら市指令 第 号

年 月 日付けで交付の申請をされたさくら市ふるさと回帰同窓会開催補助金について、さくら市補助金等交付規則第 5 条及び第 6 条の規定により、金円を交付する。

年 月 日

さくら市長



様式第7号（第9条関係）

年 月 日

さくら市長

様

申請者 住所

氏名

ふるさと回帰同窓会開催事業変更承認申請書

年 月 日付け 第 号でさくら市ふるさと回帰同窓会開催補助金の交付の決定を通知された事業について、内容の変更等をしたいので、さくら市ふるさと回帰同窓会開催補助金交付要綱第9条第1項の規定により、次の関係書類を添えて申請します。

関係書類

様式第 8 号（第 9 条関係）

第 号
年 月 日

様

さくら市長



ふるさと回帰同窓会開催補助金変更承認通知書

年 月 日付けで申請された事業の変更の承認について、承認したので、さくら市ふるさと回帰同窓会開催補助金交付要綱第 9 条第 2 項の規定により、別添のさくら市ふるさと回帰同窓会開催補助金変更決定指令書のとおり通知します。

様式第9号（第9条関係）

さくら市指令 第 号

年 月 日付けで事業の変更の承認を申請されたさくら市ふるさと回帰同窓会開催補助金について、さくら市補助金等交付規則第6条第1項の規定により、
金 円を交付する。

年 月 日

さくら市長



変更前の交付決定 年 月 日付け 第 号		変更後の交付決定	
補助対象経費の額	補助金の額	補助対象経費の額	補助金の額
円	円	円	円

様式第 10 号（第 10 条関係）

年 月 日

さくら市長

様

報告者 住所

氏名

ふるさと回帰同窓会開催事業実績報告書

年 月 日付け 第 号でさくら市ふるさと回帰同窓会開催補助金の交付の決定を通知された事業について、さくら市補助金等交付規則第 13 条及びさくら市ふるさと回帰同窓会開催補助金交付要綱第 10 条の規定により、次の関係書類を添えて報告します。

- 1 事業実績書
- 2 収支決算書
- 3 前号に掲げる決算書に記された支出に係る領収書等の写し
- 4 参加者名簿
- 5 当該同窓会が開催された日に撮影された集合写真で前号に掲げる名簿に記された者全員が映っているもの
- 6 その他市長が必要と認める書類

様式第 11 号（第 10 条関係）

事業実績書

1 参加者が在学していた学校等	学校 年 組
2 同窓会開催日	年 月 日
3 同窓会開催場所	住所 店舗等名称
4 同窓会参加者人数	人
5 その他	

備考 学年単位で同窓会を開催する場合は、1 の欄の組の記入は不要とする。

様式第 12 号（第 10 条関係）

収支決算書

1 収入の部

項目	予算額（円）	決算額（円）	内訳等
(1) 会費			
(2) 補助金			
(3) その他の収入			
合計			

2 支出の部

項目	予算額（円）	決算額（円）	内訳等
(1) 飲食費			
(2) 会場賃借料			
(3) その他の支出			
合計			

様式第 13 号 (第 10 条関係)

参加者名簿

No.	氏名	現住所	在学時住所	生年月日	電話番号	メールアドレス	事業対象者 該当	備考
1				年 月 日				
2				年 月 日				
3				年 月 日				
4				年 月 日				
5				年 月 日				
6				年 月 日				
7				年 月 日				
8				年 月 日				

備考

- 1 記入欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載するか又は別に記載した書類を添付すること。
- 2 補助金の交付の申請をする者も記入すること。この場合において、備考欄にその旨を記入すること。
- 3 参加予定者名簿に記入があった者について記入する場合は、氏名欄以外の欄の記入を省略できる。
- 4 現住所と在学時住所が同じ場合は、在学時住所欄の記入を省略できる。
- 5 当該参加予定者が第 2 条第 1 項第 1 号に規定する事業対象者である場合は、事業対象者該当欄に○を記入すること。
- 6 本名簿に記入された個人情報、補助金の交付に係る事務及び第 2 条第 2 項に規定する調査、広報物の配布等に限り利用する。

様式第 14 号（第 11 条関係）

第 号

年 月 日

様

さくら市長



ふるさと回帰同窓会開催補助金の額の確定通知書

年 月 日付けで実績が報告された事業について、さくら市補助金等交付規則第 16 条の規定により、さくら市ふるさと回帰同窓会開催補助金の額を別添のふるさと回帰同窓会開催補助金の額の確定指令書のとおり確定したので、さくら市ふるさと回帰同窓会開催補助金交付要綱第 11 条の規定により通知します。

様式第 15 号（第 11 条関係）

さくら市指令 第 号

年 月 日付けで実績が報告された事業について、年 月 日付け
第 号で交付を決定したさくら市ふるさと回帰同窓会開催補助金の額をさくら市
補助金等交付規則第 16 条の規定により金 円に確定する。

年 月 日

さくら市長



様式第 16 号（第 12 条関係）

ふるさと回帰同窓会開催補助金交付請求書

金 円

年 月 日付け 第 号で額の確定が通知されたさくら市ふるさと回帰同窓会開催補助金を上記のとおり交付されるよう、さくら市補助金等交付規則第 18 条及びさくら市ふるさと回帰同窓会開催補助金交付要綱第 12 条の規定により請求します。

年 月 日

さくら市長 様

請求者 住所

氏名

（補助金振込先）

金融機関名	
支店名	
預金種別	1 当座 2 普通
口座番号	
フリガナ	
口座名義	